

2021.4.1 (木)
第28回例会
(通算3622回)

2020-2021年度 釧路ロータリークラブ会報

会長スローガン「Together! 次世代へ共に築こうロータリー！」

第84代会長 舟木 博
副会長 土橋 賢一
幹事 荒井 剛
編集責任者 クラブ会報雑誌委員会

例会日 毎週木曜日 12:30～13:30 夜間例会 18:00
例会場 釧路センチュリーキャッスルホテル
事務局 釧路市錦町5-3 ミツ輪ビル2F
☎ 0154-24-0860 📠 0154-24-0411

2020-2021年度
国際ロータリーテーマ



ロータリーは世界の扉を開く
2020-2021年度
RI会長 ホルガー・クナーク
第2500地区ガバナー
松田英郎 (富良野 RC)

月間テーマ	母子の健康月間
本日のプログラム	講師例会「釧路市のふるさと納税について」(担当：プログラム委員会)
次週例会	講師例会「災害ボランティアに参加して」(担当：社会奉仕委員会)

- ロータリーソング：「君が代」「奉仕の理想」
- ソングリーダー：竹村 康治君
- 会員数 96名
- ビジター なし
- ゲスト (有) おおさわプランニング 代表取締役 大澤 恵介様 (釧路北ロータリークラブ)

会長の時間

土橋 賢一副会長



ますます春めいてまいりました。皆さんご存じのとおり私はミツバチを飼っているのですが、今年の6月で丸11年を迎えます。毎年、越冬させるのが難しくして試行錯誤しているのですが、

今年は6割方を越冬させることができました。ここ2～3日、気温が上がってきましたので越冬場所から遠矢の湿原の中へ巣箱を移動しました。

人間の目には花なんかどこにもまだ見えないのですが、ハチたちは淡い黄色い花粉をいっぱいつけて巣に戻ってきます。いまだあちこちに氷が残っている状態の中、ハチはすごいなと感心させられます。着実に春がきております。

一方、世の中は東京よりも大阪のコロナの感染者が増えていて、全国的にも数が増えているようで、まだまだ気が抜けない状態が続いておりますが、皆さん頑張りましょう。

それでは、本日もよろしくお祈りします。

幹事報告 荒井 剛 幹事

2点ございます。1点目、4月のロータリーレートは1ドル110円となっております。

2点目ですが、本日例会の後に理事会が開催される予定となっております。13時半過ぎにローズホールで行われますので対象の方はローズホールにお越しください。以上です。

■ 本日のプログラム ■ 釧路市のふるさと納税について

プログラム委員会 中島 徳政委員長

4月に入りました、本年度もあと2カ月ということで、だいぶプログラムの数も減ってまいりましたが、本日は何カ月か前に「白糠が楽



天のふるさと納税で1番」という新聞広告を見た大委員長が「ぜひ、ふるさと納税で語ってくれる人を探してほしい」という命令がございました。少ない友達を探したところ、市議会議員の大澤君にたどり着き、「誰か紹介してほしい」と言ったら「僕がやります」と自薦のような形で受けていただきました。大澤さんをご紹介をするまでもないと思うのですが、2011年度青年会議所の理事長をお務めになっておりまして、翌年、市議会議員に初当選なされ、今は3期目の市議会議員様でございます。先ほど土橋副会

長からご紹介ありましたが、現在は北ロータリークラブの社会奉仕委員長で、公職にもたくさん就かれております。

本日は「ふるさと納税について」ということで現状と課題、たくさん納税されている方の中で、ふるさと納税をされて美味しいものを買っている方がたくさんいらっしゃると思います。それがどうなのだ、釧路がどのぐらい稼いでいるのか、などそのようなお話をさせていただけると聞いておりますのでよろしくお願い致します。

それでは、大澤様、よろしくお願い致します。

有限会社おさわプランニング

代表取締役 大澤 恵介様

皆さん、こんにちは。本日は私のような人間にこのような機会を与えていただきましてありがとうございます。中島さんからは「ふるさと納税のことを話せる市役所の人」という話だったのですが、今の市役所は人事の入れ替え時期になっていて、市役所の人は厳しいかなと思っていて、僕で力が及ばないところもあるかもしれませんけれど、やらせていただければということでお引き受けをさせていただきました。



ふるさと納税の制度は少し複雑なところもございます。また、ふるさと納税を考える上で釧路市の税制・財政を少し理解いただく流れの中で説明させていただければと思います。よろしくお願い致します。25分程度というお話をいただきましたので13時05分くらいまでお付き合いいただければと思います。

はじめに、『ふるさと納税の創設』についてです。これは2006年に福井県知事の西川さんが最初に「故郷寄付金控除を導入すべきだ」と大きく提言をされました。それを受けて、翌2007年度に今の菅義偉総理(当時は、総務大臣)がふるさと納税研究会を総務省の中に立ち上げました。同年に宮城県、山形県、鳥取県、徳島県、佐賀県の知事がその制度のスキームを発表されて、制度が出来上がる流れになりました。

2008年に衆議院を通過したのですが、参議院で反対がかなりあって否決されました。税金のことですから衆議院に戻って、30日後に自動的に成立して、即日公布されたという制度です。

その中で主な賛成意見としては、「生まれ故郷を離れていても、ふるさとに貢献ができる」とか、「税金の使い道に納税者が関与できる」。これはふるさと納税を受ける自治体は「何に使ってください」と項目を設定していて、例えば「動物園の整備に使ってください」

とか、寄付先を納税者が選べることになります。そして、提供する返礼品によって地域の経済が活性化していきます。

最後のここ、結構大事なところなのですが、「子育て教育等の先行投資を回収できる」。各自治体は子どもを育てるのに学校やさまざまな教育にお金を使っています。そして、大きくなった子どもたちが18歳になると東京、札幌の大学に行ってしまいます。そうして働いて納税するのですが、その納税先がその自治体になってしまい、釧路でお金をたくさんかけて育てた子どもたちが他の自治体に納税してしまうことになります。それをふるさと納税で回収できるということが主な賛成意見でした。

次に反対意見です。「寄付を受けていない道民税も控除の体制になる」。例えば、釧路市民の方がふるさと納税をしますと、市民税と同時に道民税も控除されず。実は「もらっていないのにどうして道が税金を負担するのか」ということで、制度上の欠陥もあります。また「受益者負担の原則から逸脱する」。やはり公共的サービスを受けている対価として税を支払っていることで考えるならば、そこからは逸脱する。そして「自分の街からお金がどんどん外に出ていってしまい、税収が下がり、公共のサービスが低下して、ふるさと納税をしている人としていない人で公平性が保たれない」ということもあります。

そして「ふるさとの定義があいまい」。正直言って、ふるさと納税先の『ふるさと』の定義がありません。ですから、自分の好きな所に寄付ができることとなります。「自治体の税務の煩雑化」で、自治体が対応するための仕事・税務処理がどんどん増えることがあります。主に反対意見を挙げているのは首都圏です。「ふるさと納税の仕組み」ですが、結構細かくいろいろあります。大きく言うと「寄付をした中の2,000円は除かれて、それ以外の金額が税控除の対象になります」。ここだけをご理解いただければ、大枠は掴めると思います。

ただし、「控除には上限」があります。そのケースを3つ用意しました。

1つ目、独身の女性でも男性でも年収300万円の方の控除の上限額の目安は27,000円ぐらいです。それを超えてふるさと納税をしても控除にならないことになります。

次に、夫婦共働きで子供1人という場合で、世帯の年収が650万円ぐらいの家庭では控除の上限額は96,000円ぐらい。

3つ目、夫婦・子供2人の4人家族で、世帯の年収が1,200万円ぐらいでは控除の上限目安が195,000円ぐらい。

ということで、家庭の家族構成と収入によって控除の上限額が決まっています。それを超える分をふるさと

納税しても控除が受けられないこととなります。サイトを見ると、ご自身の家族構成や年収を入れると自分の概算の控除額が分かるようになっていきますので、ご確認いただければと思います。

「控除される仕組みについて」です。左側、これは創設当初からある一般的な形です。まず自分の好きな自治体にふるさと納税を行います。そうすると自治体から受領書、領収書的なものが送られてきます。それを持って3月15日の確定申告をしていただくと、その後 所得税の還付があります。そして翌年度の住民税の減額、という2段階の制度になっています。

それが煩雑で面倒だということで最近、「ワンストップ特例」という制度ができました。このワンストップ特例制度は、5自治体以内に限られるのですが寄付する時に「特例の申請書」を相手の自治体に送ってあげます。すると翌年、自分が住んでいる自治体の住民税が減額されます。所得税の還付はなくなるのですが、翌年、釧路市からくる住民税がドーンと下がりますので、最近は面倒なのでワンストップ特例を使って納税をされるのが非常に多くなってきているそうです。「ふるさと納税の受入額」。これは全国の数字です。制度が始まった平成20年・21年度からずっと低いレベルで推移していくのですが、平成26年からどんどん上がっています。令和元年度の数字で、全国でふるさと納税された実績が4,875億円。2,334万件のふるさと納税がありました。30年がグンとあって、令和元年に少し下がりましたが、ふるさと納税の金額・件数ともに全国的には右肩上がりで増えています。

令和元年度の納税受入額トップ20の自治体です。第1位が裁判で話題にもなりました大阪府の泉佐野市で184億円、受け入れ件数が30万件を超えています。トップ5の中に北海道が3つ入っています。3位が紋別77億円、4位が白糠町67億円、そして5位が根室市65億円ということです。結構大きな額がどんどん自治体に入ってきているのがわかります。令和2年の数字は3月末で締めますので、これから数字が出るとは思いますが、令和元年ではこれくらいの寄付が実際に行われています。

「ふるさと納税の募集に要した相対費用」です。全国の自治体の合計額が出ていまして、総務省は全国の自治体に「50%くらいに抑えなさい」と言っています。実際にどれくらいの比率で使われているかというと、返礼品を調達するのに35%くらい。返礼品を送るのに7.7%。あと広報決済、これは「ふるさとチョイス」とかの企業を経由してふるさと納税された場合にそこに支払う手数料、クレジット決済の手数料とか、広報も含めて3.2%。事務に係る費用では、発送業務を市役所は直接やっていなくて、委託事務に係る経費ということで全国をならすと55%。これを「50%以内に

抑えなさい」というのが総務省の言っているところです。キャッシュでいうと45%が市に残る形だと思います。

「ふるさと納税の実績」です。26年から数字を並べると、釧路市は26年が937万円でした。それから4,000万円を超えて、2億9,000万円、4億1,000万円、7億8,000万円ときて、令和元年が10億2,000万円です。令和2年は締め切られましたけれども、10億と少しかな。令和元年に比べて令和2年の伸び率は非常に低いのが実際のところですよ。

白糠町は順当に行きました。205万円から始まって、1億、8億、18億、その次の年が32億、そして先ほど表に出ていた令和元年が67億円、そして今年は90億円を超えて100億円近くまで行くという話を耳にしております。

一方、根室市は突然出てきた雰囲気でも報道されているのですが、そんなことはありません。根室市は着実に伸びています。最初は326万円、翌年いきなり12億になって、33億、39億、49億、65億、そして本年はちらっと聞いたら

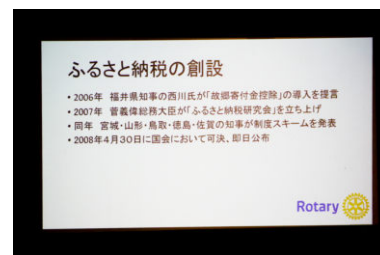
「130億円くらいまで行きそうだ」と仰っていましたので、130億円に行くと65億円が市に残ります。「根室市さんは市役所を建て替える」と出ていますが、キャッシュで建て替えができるくらいにふるさと納税の恩恵を受けているのが実際です。

「ふるさと納税に関わった住民税の控除額がどれくらいあるのか」です。実際に税金控除されている金額の話です。先ほど言いましたけれども、26年くらいから納税が伸びてきて、翌年の27年からグーッと伸びて、令和2年の控除額の実績は3,391億円。全国で控除適用したのが406万人いることとなります。

「税金が出ていっているワースト20」です。一番税金が出ているのは神奈川県横浜市の144億円。本来、横浜市に入るはずの144億円が外に出ています。次に名古屋85億円、大阪71億円、川崎63億円という流れで、下の方に行くと全部東京都で、東京都の区民がそれぞれふるさと納税をやっていますので、本来はその自治体に落ちるはずだった税額が他の街に流れていることとなります。

釧路市の令和2年度のふるさと納税控除額は人数で、思ったより少なく2,454人が他の自治体にふるさと納税をされています。本来、釧路市に入るはずだったお金で、出ていった分が1億円と少しですので、そんなに多くはない気がします。

一番下、交付税措置が肝になってまいります。これは令和3年の釧路市の予算書です。支出・歳出は置いて



といて、歳入だけ見ていきます。上から市税、地方交付税、国庫支出金、道支出金、市債、市債は市の借金です。ということでお金が入ってくるのですが、動きが一番多いのは一番上と二番目で市税と地方交付税になります。その下は例年そんなに動きません。

では上の税金はどうして動くのか、という複雑な仕組みがあります。「基準財政需要額」という数値があります。これは、釧路市の規模、人口、さまざまな国の交付税措置の基になる額があるのです。この説明は長くなりますが、「釧路市は生活保護費で大変だ」と仰る方がいるのですが、生活保護のお金は100%が国のお金です。ただ、初年度には国が3分の2しかお金を払ってくれません。残り3分の1は「翌年、交付税で釧路市に渡します」となっていますので、その交付税の計算をするいろんな数値があるので、釧路市の令和2年の基準財政需要額は423億6,000万円です。「釧路市さんとして使うお金は423億円です」と国が決めているのです。

「地方交付税はどうなるの」というと、基準財政需要額は423億円と国が決めています。そのお金423億円から市が市税としていただいた金額を引いた分を地方交付税として渡す仕組みになっています。これが非常に問題のある仕組みです。都市経営を考えたら釧路市は懸命に釧路市内を活性化させ、民間企業に儲けてもらって、それで給料を多く払っていただいて、市税を増やしていこうと努力します。その結果、市税が増えていきます。そうすると交付税が減ります。

景気が良くなるようにいくら釧路市が頑張っても努力したところで、実際に市に入ってくるお金は変わらないことになってしまいます。それを知っている市の職員は、「われわれが頑張っても収入は変わらないじゃないか」となってしまうのです。この仕組み自体が、市の職員の働くモチベーションにはつながらないと思っていて、制度的には難しいなと思っているところです。

ふるさと納税 実績			
	釧路市	根室市	白糠町
平成20年	627万円	326万円	206万円
平成21年	4266万円	12億6千万円	1億6千万円
平成22年	2億9千万円	33億円	8億2千万円
平成23年	4億1千万円	39億7千万円	18億5千万円
平成24年	7億8千万円	49億5千万円	32億円
令和元年	10億2千万円	69億8千万円	67億3千万円
令和2年	10億程度	120億円LP	90億円LP

「ふるさと納税とは」ということでまとめさせていただきます。

先ほど基準財政需要額・423億円という数字がありました。市の収入が増え

ると交付税が減るので結果的に収入の全体は同じと説明しましたがけれども、実はふるさと納税で入る分は基準財政需要額には算定されません。ふるさと納税がいくら増えても交付税が減ることはないのです。ですから、単純に皆さんからいただく市税が増えると、交付税が減るので市の収入は変わらないのですが、ふるさと納税を多く集めると、それだけ市の収入はどんどん増えていきます。制度的には素晴らしい、交付税が減らない。

先ほどの市から出ていっている1億円のうち、実は75%が交付税措置をされています。入ってくるお金は国がカウントしないのに、出ていったお金は「75%が交付税として翌年に市にあげる」という制度になっていますので、自治体としては非常に都合のいい制度になっております。

「3%程度の決済手数料」に関しては釧路市から当然、外に出ていますけども、それ以外のお金50%は市に直接税金として入りますし、残りの47%は返礼品を買うお金、発送手数料などのお金ですので、47%が地元に残るお金になります。市から出ていくお金はあくまで3%程度で、97%は釧路市に残るお金になりますので、制度的にはどんどん拡大すべきだと思っています。

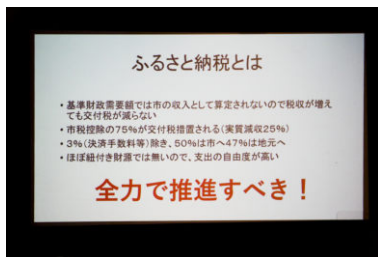
国からもらえる財源は「ひも付き財源」が多い中で、先ほど「ふるさと納税は寄付先を選べる」と言いましたけれども「好きに使ってください」という寄付が圧倒的多数を占めております。私は「自由度が高いので、全力で推進すべきだ」と市に何度も何度も一般質問で、委員会で、市長に何度も訴え続けてきましたが、市長はあまりやる気がありませんでした。

なぜかと言うと、寄付という制度は先行した自治体がいづまでも上に上がっていく制度であって、釧路市は周りに気を使って、「あまりやらなくていい」みたいな考えでした。何回も何回も市長に「いや、そうじゃありません。ふるさと納税は体のいい『税金を減額したショッピング』だ。今の時代は、物を買うのに税金を安くしてもらって、全国の特産品を買うショッピングの構図になっている。市も全力でやるべきだ」とお伝えしていたところ、お尻に火がつく一件がありました。

弟子屈町が昨年、一生懸命やりました。やり方はひとつだけです。ホームページの最初のページに「カニ」と「いくら」の綺麗な絵をドンッと載せて「北海道のふるさと納税」それだけです。そうすると弟子屈町の昨年納税額は35億円オーバーとなりましたので、「釧路市が10億円、今まで何をやってきたのだ」と市長もメラメラと燃え上がりました。今日、4月1日、新年度になり「自治体戦略担当部長」という新しい部長職を新設して、その部長には「ふるさと納税を全力でやれ」となりましたので、今年はふるさと納税をがちり取り組んでくれるものと思っています。

最後に新聞でも紹介していただいたのですが、ZOZOTOWNの前澤さんが出身の千葉県館山市に昨年20億円をふるさと納税されているのです。ツイッター上で「ふるさと納税しますよ。全国の自治体にふるさと納税を配ります。何かいいアイデアを募集しています」ということだったので、市長に相談しようと思ったのですが市長はツイッターをやられていなくて、「街を思う人だったら誰でもいい」ということで、僕が勝

手に「ひがし北海道の特産品のフードパックを作って、ふるさと納税をもっと活性化させるためのお金にしたい」とツイッターでダイレクトメールを送りました。そうしたところ最終的に 156 の自治体の首長や議員さんから募集があって、「今回は審査をせずに各 500



万円、ふるさと納税をします」となって釧路市にもふるさと納税をいただける流れになりました。昨年の 12 月末に釧路市も 500 万円をい

たきました。

僕が申し込んで、いただいたものですから、市長から「お前がやったのだから、そのふるさと納税を拡大するための新たな事業を作れ」という特命をいただきました。今ふるさと納税の担当部署と僕でやりとりをさせていただいて、新年度に事業を構築してその 500 万円の予算をかけてふるさと納税を拡大する取り組みを行いたいと思っています。

駆け足になりましたけれども、ふるさと納税の釧路の現状、そして課題を見ていただけたのかなと思います。返礼品にもさまざまなアイテムありますので、ご商売されている方、物じゃなくても結構、体験型とか、さまざまな形で返礼品を作ることができますので、ふるさと納税の企業として参画をいただいて、ますますふるさと納税を盛り上げていくこと、できましたら他の

自治体にふるさと納税をしないでいただけて、釧路市にたくさん納税していただくことをお願い申し上げます。終わらせていただきます。

ご清聴いただきまして本当にありがとうございました。

会長謝辞 土橋 賢一副会長

冒頭でお話しましたように私も蜂蜜の生産をしております、その商品を釧路町のふるさと納税の返礼品に使ってもらっております。わずか数本入りのセットなのですが、高いもので 5 万円のセットがあります。どこのどなたが買っているのかは私どもには情報が入りません。きっと品物が欲しいというよりは「釧路町を応援したい」と思ってくださっているのだろうと思っていまして、先ほどの説明のように、そういうこともあるのだなと分かりました。厳しい時代になって、それぞれの街が「財源の足しに」と頑張っていると思っていまして、足しどころではない街があるのですね。

本日は年度初めの大変お忙しい中、大澤さんには「釧路市のふるさと納税について」と題しまして、大変興味深い内容のお話を聞かせていただきましたこと感謝申し上げます。

皆さん、今一度大澤さんにお礼の拍手をお願いいたします。

本日のニコニコ献金

- 吉田 秀俊君 三月末で社長を退任し、四月から会長に就任します。引き続き宜しくお願いします。
- 木下 正明君 「ひがし北海道」のことで新聞に取り上げて頂きました。ありがとうございます。

今年度累計 434,000 円